

つち はし しょう

ほう か ご あそ

## 土橋小で、放課後遊び！



遊べる人	4年生、5年生、6年生
遊べる日	月・火・木・金曜日 学校だよりで確認してください。
遊べる時間	4月～9月 16：30まで。 10月～3月 16：00まで。

### 基本のルール

- 家に帰ってからあそびに来ることはできません。
- あそぶ日は必ずおうちの人に伝えてきます。
- 自分のあそび道具（ボールなど）は持ってきません。
- ランドセルは、人工芝に置きます。
- ボールなどのあそび道具は職員玄関にあります。使った人たちが責任をもって片づけます。
- 暑い日や雨の日の校庭開放は中止です。

ケガをしたら、  
わくわくプラザの  
スタッフさんに  
言います。



## 保護者のみなさまへ



● 川崎市では、[公園のように校庭で自由に遊びたい] という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。

● 校庭開放の時間は、基本的には学校の管理とはなりません。

以下の内容についてご理解をお願いいたします。

1. 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いません。放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で**帰宅時間**などを話し合った上で利用してください。

2. お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中でケガをした場合、学校の災害給付(日本スポーツ振興センターの保険)は**使えません。**

万が一に備えて、民間の任意保険の加入をおすすめします。

わくわくプラザに登録した場合は、わくわくプラザの保険(年額800円)に加入できます。

3. ケガなど困ったことがおきた場合、[何かあったときに身近に頼れる大人]として初動対応を**わくわくプラザのスタッフ**が行います。

① 小さいケガは、わくわくプラザスタッフが応急手当をします。

② 大きなケガは、わくわくプラザスタッフが救急車を呼び、保護者に電話連絡をします。

そのため、学校からわくわくプラザに保護者の緊急連絡先をお伝えすることがあります。

4. 地域で見守る大人のひとりとして、**保護者**の方のご**参加**をおまちしています。

子どもたちの見守り、ぜひご協力をお願いします。

